

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第125期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） イソライト工業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町2番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	12,031	13,576	12,540	13,068	13,948
経常利益	(百万円)	175	721	781	786	1,004
当期純利益	(百万円)	70	229	574	353	587
包括利益	(百万円)	45	190	836	812	874
純資産額	(百万円)	5,284	5,433	6,112	6,901	7,616
総資産額	(百万円)	17,476	17,309	16,582	16,950	17,461
1株当たり純資産額	(円)	205.63	212.95	240.92	271.65	300.49
1株当たり当期純利益金額	(円)	2.98	9.75	24.37	15.02	24.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	29.0	34.2	37.7	40.5
自己資本利益率	(%)	1.4	4.7	10.7	5.9	8.7
株価収益率	(倍)	35.4	22.2	8.2	12.2	8.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,036	702	1,479	1,147	804
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	337	336	711	132	238
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	326	789	832	962	687
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	2,429	1,981	1,985	2,168	2,112
従業員数	(人)	621	607	592	585	580
(外、平均臨時雇用者数)		(114)	(119)	(112)	(116)	(125)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	6,394	7,319	6,509	6,300	7,170
経常利益 (百万円)	68	410	586	453	582
当期純利益 (百万円)	84	194	594	321	401
資本金 (百万円)	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
発行済株式総数 (千株)	23,606	23,606	23,606	23,606	23,606
純資産額 (百万円)	5,628	5,788	6,327	6,596	6,898
総資産額 (百万円)	14,021	13,990	13,318	13,230	13,999
1株当たり純資産額 (円)	238.99	245.77	268.65	280.10	292.92
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	4.00	4.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額)	-	-	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.58	8.25	25.23	13.67	17.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	41.4	47.5	49.9	49.3
自己資本利益率 (%)	1.5	3.4	9.8	4.9	6.0
株価収益率 (倍)	29.5	26.3	7.9	13.4	12.9
配当性向 (%)	-	24.2	15.9	29.3	23.5
従業員数 (人)	196	188	176	172	173
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(17)	(18)	(16)	(18)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和	2年	11月	珪藻土質耐火断熱れんがの販売を目的として設立、本店を大阪市に置く
昭和	3年	4月	石川県に和倉工場（現七尾工場）を設置
昭和	28年	1月	大阪株式会社店頭売買承認銘柄となる
昭和	29年	9月	名古屋株式会社店頭売買承認銘柄となる
昭和	33年	4月	愛知県に豊川工場を設置
昭和	36年	10月	大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和	37年	6月	米国法人Babcock & Wilcox Company（略称B&W社）の技術導入によるLBKれんが等の製造を開始
昭和	42年	11月	高温用セラミックファイバー国産化のため、B&W社と合併によるイソライトパブコック耐火株式会社（IBR）を設立
昭和	44年	10月	集成材の製造・販売を目的とするイソライト建材株式会社を設立
昭和	49年	7月	石油製品販売事業（ガソリンスタンド）と七尾工場周辺の原料山採掘跡地の活用を図る目的でイソライト土地開発株式会社を設立
昭和	58年	3月	東南アジアにおける当社製品の販売拠点 Isolite Foster Refractory (Singapore) Pte.Ltd. を設立（平成12年4月に当社シンガポール支店に改組）
昭和	61年	12月	セラミックファイバーの海外生産のため Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.（IER）を台湾に設立
昭和	63年	5月	IBRを吸収合併
昭和	63年	11月	セラミックファイバーの海外生産のため Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.（ICF）をマレーシアに設立
平成	2年	4月	シンガポールのFoster Engineering Pte. Ltd.に資本参加
平成	2年	8月	耐火断熱れんがの海外生産のため Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.（IIF）をマレーシアに設立
平成	3年	9月	大阪・名古屋証券取引所の市場第二部より同市場第一部に指定替え
平成	4年	7月	台湾に販売会社 Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd. を設立
平成	9年	3月	中国にセラミックファイバーの海外生産のため蘇州伊索来特耐火纖維有限公司（SIE）を設立
平成	11年	11月	音羽工場に技術研究所を統合新設
平成	12年	11月	音羽工場の用地の拡張と倉庫の拡充
平成	13年	2月	マレーシアのIIFの耐火断熱れんがの製造設備増強・拡充
平成	13年	5月	豊川工場を閉鎖
平成	14年	1月	中国のSIEのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	14年	10月	会社組織を事業部制に再編
平成	14年	11月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	15年	8月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	16年	6月	台湾のIERのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	16年	11月	品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）を引受人として第三者割当増資を実施し、品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）が当社の親会社となる
平成	17年	3月	名古屋証券取引所での上場を廃止
平成	17年	4月	サンゴバン・ティーエム株式会社が分社したセラミックファイバー事業部門を取得し、連結子会社とする（株式会社ITM（ITM））
平成	17年	6月	中国市場に対する製品拡販のため、依索（上海）貿易有限公司（IST）を設立
平成	17年	8月	ITMがヨーロッパ地域における製品拡販のため、ITM Europe GmbHをドイツに設立
平成	18年	4月	当社の住機事業を分社化し、石川県七尾市に株式会社イソライト住機を設立
平成	18年	5月	中国のSIEのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	18年	7月	ITMのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	20年	3月	マレーシアのICFに追加出資
平成	20年	3月	イソライト土地開発株式会社のディスカウントショップ（物販部）を閉鎖
平成	20年	4月	マレーシアのICFのセラミックファイバー製造設備を増強・拡充
平成	22年	11月	中国のISTに追加出資
平成	24年	1月	ITMが米国のUnifrax I LLCと合併会社ITM-UNIFRAX株式会社を設立
平成	24年	6月	株式会社イソライト住機に追加出資
平成	25年	7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成	26年	3月	イソライト土地開発株式会社のディスカウントショップ（酒販部）を閉鎖
平成	26年	10月	株式会社イソライト住機に追加出資

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（親会社、子会社10社及び関連会社4社（平成27年3月31日現在）により構成）は、セラミックファイバー、耐火断熱れんが、セラミックス多孔体等の製造販売、工業炉工事の設計施工、不動産の売買・賃貸等を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

断熱関連事業

当部門においては、セラミックファイバー各種製品、耐火断熱れんが、モルタル、キャストブル及び高温用断熱ボード等の製造・販売及び工業炉工事の設計施工等を行っております。当社グループの主力事業であり、国際的な価格競争に対応するため、当社では従前より在外子会社に生産の拠点をシフトさせております。

（製造）

イソライト工業株式会社、株式会社ITM、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.、 Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.、 Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.、蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、ITM Europe GmbH、ITM-UNIFRAX株式会社

（販売、工事の設計施工）

イソライト工業株式会社、株式会社ITM、依索（上海）貿易有限公司、ITM Europe GmbH、Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.、ITM-UNIFRAX株式会社

その他

当部門においては、農薬・土壌改良材としてのセラミックス多孔体、軽金属補強材料及びIT関連設備用部品の製造・販売、集成材・その他の建材の製造・販売、住宅用燃焼機器の製造・販売、石油製品の販売、不動産の売買・賃貸、太陽光発電事業を行っております。

（製造）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社、株式会社イソライト住機

（販売）

イソライト工業株式会社、イソライト建材株式会社、イソライト土地開発株式会社、株式会社イソライト住機

（不動産の売買、賃貸）

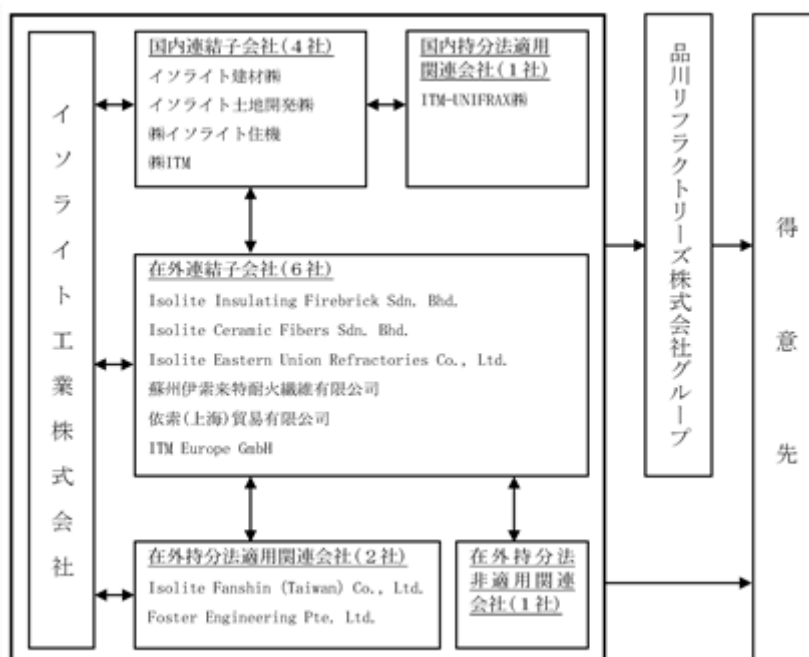
イソライト工業株式会社、イソライト土地開発株式会社

（太陽光発電所の運営）

イソライト工業株式会社

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有〔被所 有〕割合 (%)	関係内容
(親会社) 品川リフラクトリーズ株式会社 (注)2	東京都 千代田区	3,300 百万円	耐火物 関連事 業	[54.9%]	耐火断熱材を当社から購入し、耐火物を当 社に販売している。 役員の兼任等……………有
(連結子会社) イソライト建材株式会社	石川県 七尾市	70 百万円	その他	100.0	金融機関からの借入債務に当社が債務保証 している。 役員の兼任等……………有
イソライト土地開発株式会社	石川県 七尾市	34 百万円	その他	100.0	当社所有の不動産を賃貸し、燃料を当社に 販売している。 当社より資金援助を受け、仕先からの買 掛金に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
株式会社ITM	千葉県 香取郡	50 百万円	断熱関 連事業	100.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
株式会社イソライト住機	石川県 七尾市	20 百万円	その他	100.0	耐火断熱材を当社から購入している。 役員の兼任等……………有
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. (注)3	マレーシア イポー	24,000 千MYR	断熱関 連事業	100.0	耐火断熱れんがを当社に販売している。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務等に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (注)3	台湾 台北県	156,000 千TWD	断熱関 連事業	60.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (注)3	マレーシア パシルグダン	3,500 千MYR	断熱関 連事業	100.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 当社より資金援助を受け、金融機関からの 借入債務等に当社が債務保証している。 役員の兼任等……………有
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 (注)3	中国 蘇州市	7,000 千USD	断熱関 連事業	80.0	セラミックファイバーを当社に販売してい る。 役員の兼任等……………有
依索(上海)貿易有限公司	中国 上海市	31 百万円	断熱関 連事業	100.0	耐火断熱材を当社から購入し、耐火断熱材 を当社に販売している。 役員の兼任等……………有
ITM Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	25 千EUR	断熱関 連事業	100.0 (100.0)	当社との通常の取引はない。 役員の兼任等……………無
(持分法適用会社) Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 台北市	24,000 千TWD	断熱関 連事業	50.0	耐火断熱材を当社から購入している。 役員の兼任等……………有
Foster Engineering Pte. Ltd.	シンガポール	2,800 千SGD	断熱関 連事業	36.0	フォスターグループ各社の持株会社であ り、通常の取引はない。 金融機関からの借入債務に当社が債務保証 している。 役員の兼任等……………有
ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県 香取郡	50 百万円	断熱関 連事業	50.0 (50.0)	当社との通常の取引はない。 役員の兼任等……………無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券報告書を提出しております。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 「議決権の所有〔被所有〕割合」の(内書)は、間接所有割合で内数であります。
 5 株式会社ITM及びITM Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ITMの主要な損益情報等を以下に記載しております。

売上高 3,938百万円 経常利益 445百万円 当期純利益 326百万円
 純資産額 1,838百万円 総資産額 3,759百万円

ITM Europe GmbHの主要な損益情報等を以下に記載しております。

売上高 1,798百万円 経常利益 279百万円 当期純利益 192百万円
 純資産額 264百万円 総資産額 521百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
断熱関連事業	545 (109)
その他	35 (16)
計	580 (125)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173(18)	44.5	17.1	5,110,547

セグメントの名称	従業員数(人)
断熱関連事業	168 (16)
その他	5 (2)
計	173 (18)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

- 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、イソライト工業労働組合が組織(平成27年3月31日現在 組合員数116人)されており、セラミックス産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響から一時的に景気が落ち込んだものの、政府による経済対策や企業収益改善による設備投資増加を背景に、年度後半から緩やかな回復基調となりました。当社グループの大口需要家である鉄鋼業におきましては、粗鋼生産ベースでの年間生産量は1億984万トンとなり、前年度を1.5%下回りましたが、5年連続で1億トンを超える結果となりました。

このような環境のもと、当社グループは、国内外の拡販に注力したことに加え、鉄鋼関連を中心に国内民間需要が増加したことや、円安効果により輸出が伸びたことから増収となりました。また、売上高増加に伴う利益増に加え、製造原価低減、経費削減に努めたことから、営業利益、経常利益、当期純利益でも増益となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高139億4千8百万円(前年比6.7%増)、営業利益9億6千9百万円(同17.2%増)、経常利益10億4百万円(同27.7%増)、当期純利益5億8千7百万円(同66.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(断熱関連事業)

断熱関連事業におきましては、国内鉄鋼業向けは堅調な需要に支えられ、消耗材及びプロジェクト案件の受注が順調に推移しました。また、自動車向け及び半導体装置向けについても堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。国内の工業炉の設計・施工を扱う部門の需要も前年を上回りました。

その結果、セラミックファイバー、耐火断熱れんが等の販売及び工業炉の設計・施工を主体とした断熱関連事業の当連結会計年度の売上高は124億2千6百万円(前年比9.1%増)となりました。

(その他)

その他事業におきましては、機能性セラミックス及び環境緑化製品、建設関連資材の売上はほぼ前年並みとなりました。消費税増税の駆け込み需要の反動から、住宅用燃焼機器は前年を下回りました。

その結果、その他事業の当連結会計年度の売上高は、15億2千2百万円(前年比9.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5千5百万円減少し21億1千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は8億4百万円(前年比29.9%減)となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9億7千2百万円、減価償却費5億6千1百万円、仕入債務の増加1億4千6百万円等であります。減少の主な内訳は、売上債権の増加額9億1千9百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2億3千8百万円(同80.0%増)となりました。減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億4千1百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は6億8千7百万円(同28.6%減)となりました。増加の主な内訳は、長期借入れによる収入8億2千万円等であります。減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出11億8百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
断熱関連事業	11,346	107.9
その他	1,082	103.5
合計	12,429	107.5

- (注) 1 上記の金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)では、全ての事業にわたって見込み生産を行っており、工事・一部の製品においては受注生産を行っております。当連結会計年度における当該受注生産製品等の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
断熱関連事業	1,456	88.5	437	113.9
その他	523	84.0	23	38.3
合計	1,980	87.3	460	103.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
断熱関連事業	12,426	109.1
その他	1,522	90.6
合計	13,948	106.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 最近2事業年度における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NGK CERAMICS POLSKA SP.ZO.O.	1,219	9.3	1,590	11.4

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格の動向や原材料価格の上昇が懸念されておりますが、消費税増税による駆け込み需要の反動が減衰すること、企業収益の改善が設備投資の増加に寄与することから、回復基調は継続するものと考えられます。また、海外経済においては新興国、欧州経済などにおける下振れリスク懸念はあるものの、米国は景気拡大基調であり、また、中長期的には東南アジアでの高い経済成長が期待できるものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループは国内外のお客さまのニーズや期待に的確に応えられるよう、グループ全体のブランド力、技術力、販売力を最大限に活かすことにより収益の確保に努めてまいります。

断熱関連事業におきましては、新製品の積極的な市場投入、施工技術と直結した製品の拡販の取組みを積極的に展開します。また、今まで以上に東南アジア地域を主とした海外市場での売上高の拡大を図ります。

その他事業におきましては、機能性セラミックスにおける高温集塵用セラミックフィルターなどの販売に注力し、新しい環境分野の需要を確実に捉え、売上の拡大を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外における生産

当社グループの主力製品であるセラミックファイバーについては、台湾、中国、マレーシアにおける連結子会社での生産に大きく依存しており、同様に主力製品である耐熱断熱レンガについてもそのほとんどをマレーシアにおける連結子会社での生産に依存しております。これらの地域の政治当局による、経済的、法的規制の変更が、当社グループの事業展開に不利益を及ぼし、又は事業継続に支障をきたす等の可能性があります。

(2) 市場環境の変化

当社グループの主力事業である断熱関連事業は、国内においては鉄鋼、自動車、IT関連業種等の設備投資需要により、海外においてはこれらの業種に加え石油化学関連業種等の需要動向により、業績の変動が生じる可能性があります。

(3) 競合と技術革新

当社グループの事業に関連する製品等は国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされております。当社グループの競合先には、研究開発や製造、販売面で有力な会社が存在しております。現在、当社グループのブランド力及び製品等は、こうした競合先との競争力を十分に有しておりますが、このことが、将来においても競合他社に対し有利に競争し続け得ることを保証するものではありません。また、取引先における技術革新によって当社製品の販路が縮小される可能性があります。

(4) 原材料、燃料の高騰

当社グループは、国内はもとより、アジア諸国等多数の外部取引先から原材料、燃料等を購入しております。原油価格の高騰による諸資材の価格上昇や、これらの安定的な調達が困難となった場合、当社グループの製造コストを上昇させ、顧客への製品の安定供給に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥等

当社グループの製品は、十分な品質管理基準のもと製造されており、かつ販売先の地域、国の環境基準等にも合致しております。しかしながら、全ての製品について欠陥が発生しないことが保障されているわけではありません。また、将来、販売先地域や国の健康安全並びに環境基準等の変更により不利益を被る可能性があります。

(6) 為替

アジア諸国に生産、販売拠点を持つ当社グループは、連結財務諸表等の作成のため、それぞれ現地通貨を円換算評価しております。そのため為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(7) 災害、停電

当社グループは、製造ラインの中断によるマイナスの影響を最小限にするために、定期的に設備の点検、メンテナンスを行っておりますが、生産設備にかかわる災害、停電等による生産中断のリスクを完全に防止できる保証はありません。

また、大規模地震が発生した場合、長期間生産が停止する可能性があります。当社グループはアジア地域に製造子会社4社を保有し、国内工場において建物の耐震補強を実施することによる地震リスクの低減を図っているものの、実際に発生した場合、生産の中断が長引けば、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたり、規則的に、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は製品開発、品質向上、顧客サービス、コストダウン、生産技術開発に至る幅広い活動を積極的に行っております。

顧客要望に合った製品をタイムリーに提供するために中央研究所、技術部、製造部門が営業部門と連携し顧客要求を実現させるための製品開発・改良に積極的に取り組むこと

地球環境に優しい製品の設計・開発をすること

を活動の指針とし、省エネルギー、環境改善に関わる技術開発・商品開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は2億9千5百万円となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下の通りであります。

(1) 断熱関連事業

エネルギー消費分野での市場要求がますます高くなっている低熱伝導率化に加え、強度・耐水性を併せ持つ高性能断熱材の製品開発をしております。これら新製品は鉄鋼、工業炉、燃料電池など幅広い分野の省エネルギーに貢献します。また生体溶解性セラミックファイバー「イソウル B S S R」の製品改良及び高耐熱性の新規製品開発に取り組んでおります。生体溶解性セラミックファイバー製品は、昨年厚生労働省が発表したりフラクトリーセラミックファイバーに関する労働者の健康障害防止措置への取組みにも適合した製品です。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は2億8千2百万円であります。

(2) その他

珪藻土ベースのセラミックス多孔体「イソライトCG」の多孔質及び焼成製品であることを生かした担体や脱酸素原料としての用途開拓及び製品改良を継続しております。セラミックファイバー成形品を高温用集塵フィルターとして応用した「イソフィル」は製品改良をし、地球環境の保護のためのバイオマス燃焼炉や汚泥焼却設備等での市場開拓を継続しております。リチウムイオン二次電池用耐熱セパレーターとしての超極薄セラミックファイバー・ペーパーの製品開発等に継続して取り組んでおります。

当事業に関わる当連結会計年度の研究開発費は1千3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

当連結会計年度における売上高は139億4千8百万円と前年同期比6.7%の増収となりました。

基幹事業である断熱関連事業におきましては、国内鉄鋼業向け、自動車向け及び半導体製造装置向けの需要が堅調に推移し増収となりました。その他事業におきましては、機能性セラミックス、環境緑化製品及び建設関連資材の売上高は前年並みとなりましたが、消費税増税の駆け込み需要の反動から住宅用燃焼機器の売上高が減少しました。

当連結会計年度の売上総利益は40億8千6百万円となり、売上総利益率は前年同期の29.5%から0.2%減少し29.3%となりました。営業利益は9億6千9百万円と前年同期比17.2%増加しました。

当連結会計年度の経常利益は10億4百万円と前年同期比27.7%増加しました。

税金等調整前当期純利益は9億7千2百万円と前年同期比29.9%増加しました。

当期純利益は5億8千7百万円と前年同期比66.1%増加しました。

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ5億1千万円増加し、174億6千1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、98億4千4百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ7億1千5百万円増加し、76億1千6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの資金は、営業活動においては、税金等調整前当期純利益等により8億4百万円の資金の増加となりました。投資活動においては、有形固定資産の取得による支出等により2億3千8百万円の資金の減少となりました。また、財務活動においては、有利子負債の減少等で6億8千7百万円の資金の減少となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、総額1億9千4百万円の投資を実施しました。当社グループの中核となる断熱関連事業におきましては、製品製造設備更新等に1億2千7百万円、その他におきましては6千3百万円の投資を行っております。なお、各事業に共通の設備に3百万円の投資を行っております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
音羽工場 (愛知県豊川市)	断熱関連事業 その他	セラミックファイ バー製品製造設備	370	45	399 (48,696)	3	817	70 (6)
七尾工場及び原料山 (石川県七尾市)	断熱関連事業 その他	セラミックス 多孔体製造設備	172	56	790 (225,419)	3	1,023	33 (7)
中央研究所(注)3 (愛知県豊川市)	全社	研究開発 施設設備	31	0	-	14	46	13 (1)
本社、大阪支店 (注)4 (大阪市北区)	全社	その他設備	7	-	-	8	15	33 (2)
太陽光発電所 (広島県東広島市)	その他	太陽光発電設備	0	368	61 (49,531)	1	431	- (-)

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()内に外数で記載しております。

3 音羽工場の敷地内に所在しております。

4 事務所を賃借しており、年間賃借料は4千1百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イソライト 建材株式会 社	和倉工場 (石川県七尾市)	その他	建築用集成材 製造設備	98	44	9 (2,260)	0	152	20 (12)
イソライト 土地開発株 式会社	和倉給油所 (注)3 (石川県七尾市)	その他	ガソリンスタ ンド	7	0	65 (2,780)	0	74	6 (1)
株式会社 I T M	本社工場 (注)4 (千葉県香取郡)	断熱関連事業	セラミック ファイバー製 品製造設備	163	310	-	41	515	95 (23)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()内に外数で記載しております。
- 3 有形固定資産の大部分は当社が貸与中のものであります。
- 4 土地を賃借しており、年間賃借料は1千万円であります。

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Isolite Insulating Firebrick Sdn.Bhd. (マレーシア イ ポー)	断熱関連事業	耐火断熱れんが 製造設備	202	195	-	58	455	78 (21)
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (台湾 台北県)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	27	29	289 (9,264)	1	346	71 (13)
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (マレーシア パ シールグダン)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	77	142	-	13	233	49 (16)
蘇州伊索来特耐火織 維有限公司 (中国 蘇州市)	断熱関連事業	セラミックファイ バー製品製造設備	233	221	-	27	481	70 (20)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄には、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、収益構造の改革、市場に対する最適な生産体制の確立という経営戦略にしたがって、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当社グループの今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定総額は、3億5千4百万円であります。重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	23,606,573	23,606,573	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	1,400	23,606	140	3,196	140	904

(注) 第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加であります。

発行価格 200円

資本組入額 100円

割当先 品川白煉瓦株式会社(現 品川リフラクトリーズ株式会社)

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	31	44	30	4	2,675	2,805	-
所有株式数 (単元)	-	20,341	4,740	146,345	3,617	22	60,965	236,030	3,573
所有株式数の 割合(%)	-	8.62	2.00	61.99	1.53	0.01	25.83	100	-

(注) 自己株式の55,342株は、「個人その他」に553単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	12,919	54.72
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	1,010	4.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	382	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	266	1.13
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	215	0.91
山口 喬	東京都文京区	206	0.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	195	0.82
久保田 浩	広島県広島市	175	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	145	0.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	141	0.59
計	-	15,656	66.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社266千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社195千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,547,700	235,477	-
単元未満株式	普通株式 3,573	-	-
発行済株式総数	23,606,573	-	-
総株主の議決権	-	235,477	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イソライト工業 株式会社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	55,300	-	55,300	0.23
計	-	55,300	-	55,300	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	30,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	55,342	-	55,342	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を重視し、あわせて事業基盤の安定、経営体質、財務体質の充実強化に備えた内部留保を勘案して決定する事を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月4日 取締役会決議	47	2.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	47	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	128	330	240	240	232
最低(円)	49	95	125	165	169

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	216	214	232	219	232	231
最低(円)	186	199	194	199	210	219

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	窪田 行利	昭和25年1月4日	昭和48年 4月 品川白煉瓦株式会社(現品川 リフラクトリーズ株式会社) に入社 平成 9年 2月 同社千田工場長に就任 平成14年12月 同社技術研究所副所長に就任 平成16年 9月 同社技術研究所長に就任 平成19年 6月 同社取締役技術研究所長に就 任 平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会 社取締役常務執行役員に就任 平成25年 6月 当社代表取締役社長に就任 (現) 平成25年 8月 営業本部長を委嘱(現)	(注) 3	16
常務取締役	生産本部長	佐野 達郎	昭和29年11月10日	昭和52年 4月 イソライト・バブコック耐火 株式会社(現イソライト工業 株式会社)入社 平成13年 4月 製造技術本部副本部長兼音羽 工場長就任 平成14年10月 セラミックファイバー事業部 長兼音羽工場長に就任 平成19年 4月 耐火断熱れんが事業部長に就 任 平成20年 4月 セラミックファイバー事業部 長に就任 平成21年 4月 Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd.Chairmanに就任 (現) 平成21年 5月 Isolite Eastern Union Refractories Co.,Ltd. Chairmanに就任(現) 平成21年 6月 取締役就任 平成22年 4月 工業炉事業部長を委嘱 平成23年 4月 生産本部長(現)、音羽工場 長を委嘱 平成23年 5月 蘇州伊索来特耐火纖維有限公 司董事長に就任 平成25年 8月 海外関係会社担当を委嘱 平成26年 4月 Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Chairmanに就任(現) 平成26年 6月 常務取締役に就任(現) 平成27年 4月 安全環境対策室担当を委嘱 (現)	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業部長	坂田 文彦	昭和30年11月24日	昭和53年 4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）に入社 平成 3年 5月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入社 平成 9年 1月 同社メルボルン駐在員事務所に就任 平成13年10月 みずほ信託銀行株式会社に出向 平成17年 8月 品川白煉瓦株式会社（現品川リフラクトリーズ株式会社）に出向 平成17年12月 品川白煉瓦株式会社に入社、Shinagawa Refractories Australasia Pty.Ltd. Directorに就任 平成22年 4月 当社社長室部長に就任 平成22年 6月 取締役（現）、経理部長、関係会社経理担当を委嘱 平成23年 4月 管理本部長を委嘱 Foster Engineering Pte. Ltd.Chairmanに就任（現） 平成23年 6月 総務部長を委嘱 平成24年 6月 経理部長を委嘱 平成24年10月 安全環境対策室担当を委嘱 平成25年 4月 国内関係会社担当を委嘱 平成26年 4月 海外事業部長（現）、総務部担当、経理部担当、情報システム室担当を委嘱 平成26年 6月 海外関係会社担当を委嘱（現）	(注) 3	11
取締役	技術開発本部長	橋本 敏昭	昭和32年12月19日	昭和57年 4月 日本板硝子株式会社に入社 平成20年10月 当社社長室部長に就任 平成21年 4月 音羽工場長、研究開発本部長、市場開拓部長、技術企画グループ長に就任 平成22年 4月 環境事業本部長、新規事業部長、環境緑化部長を兼務 平成23年 4月 技術開発本部長（現）、環境事業部長を兼務 平成23年 6月 取締役に就任（現） 平成24年 4月 中央研究所長を委嘱 平成26年 4月 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司董事長に就任（現）	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長 経理部長	山脇 敏弘	昭和29年10月13日	昭和52年 4月 川崎炉材株式会社(現品川リ フラクトリーズ株式会社)に 入社 平成16年 4月 J F E 炉材株式会社(現品川 リフラクトリーズ株式会社) 経理部経理室長に就任 平成20年 7月 同社企画部長に就任 平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会 社経理部長に就任 平成24年 6月 同社執行役員に就任 平成26年 4月 当社顧問に就任、総務部長 (現)、経理部長(現)を委 嘱 平成26年 6月 取締役に就任(現)、情報シ ステム室担当(現)、安全環 境対策室担当、国内関係会社 担当(現)を委嘱	(注) 3	4
取締役	-	白江 伸宏	昭和40年10月18日	平成 2年 9月 中央新光監査法人入所 平成 6年 3月 公認会計士登録 平成 7年 7月 白江公認会計士事務所開設 平成 7年11月 税理士登録 平成18年 6月 当社監査役に就任 平成20年 7月 恒栄監査法人代表社員に就任 (現) 平成21年10月 マスターズ税理士法人代表社 員に就任(現) 平成27年 6月 取締役に就任(現)	(注) 3	10
監査役 (常勤)	-	蓮元 雄幸	昭和27年 2月12日	昭和50年 4月 当社に入社 平成18年 4月 経理部部長に就任 平成23年 6月 経理部長に就任 平成24年 6月 監査役に就任(現)	(注) 4	17
監査役	-	小山 恵一郎	昭和30年 5月20日	昭和57年 4月 品川白煉瓦株式会社(現品川 リフラクトリーズ株式会社) に入社 平成14年12月 同社第1営業部東日本営業所 長に就任 平成17年 7月 同社第1営業部西日本営業所 長に就任 平成21年10月 品川リフラクトリーズ株式会 社第1営業部倉敷営業所長に 就任 平成23年 4月 同社海外営業部長に就任 平成24年 6月 同社常勤監査役及び当社監査 役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	-	石川 明彦	昭和43年12月22日	平成 7年12月 北浜公認会計士共同事務所入 所 平成11年 4月 公認会計士登録、石川公認会 計士事務所開設(現) 平成11年 6月 税理士登録 平成27年 6月 監査役に就任(現)	(注) 5	-
計						105

- (注) 1 取締役白江伸宏は、社外取締役であります。
 2 監査役小山恵一郎及び石川明彦は、社外監査役であります。
 3 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
 前任者の任期は、平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

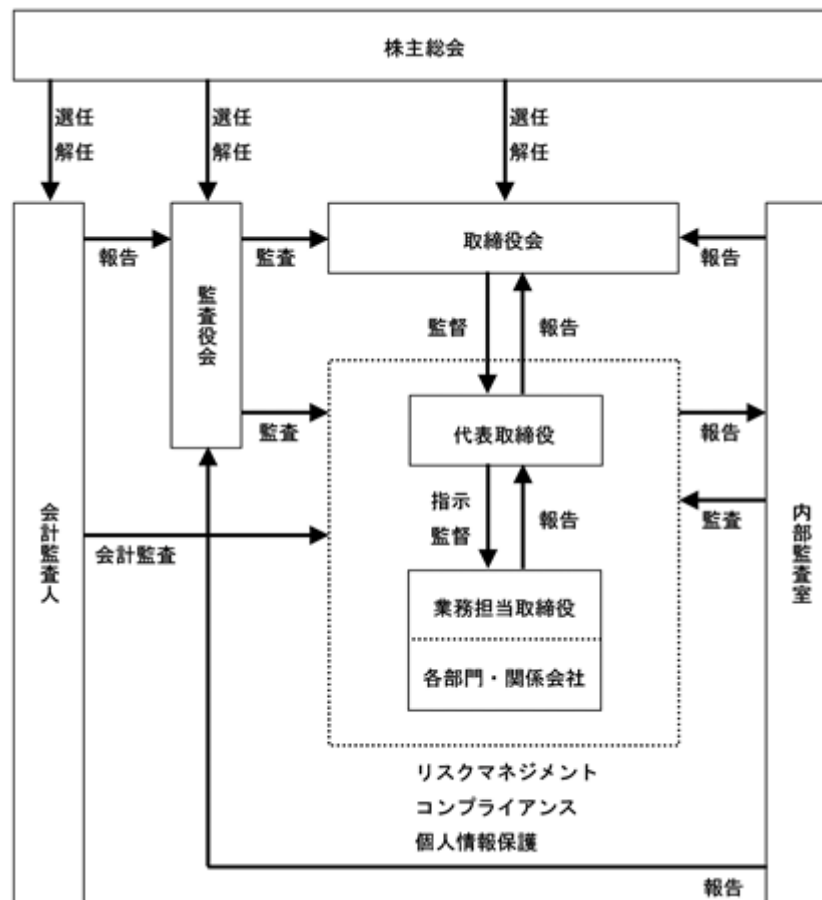
当社は経営理念・経営方針をコーポレート・ガバナンスの基本に据えて、経営の効率性の向上と健全性の維持を図っております。

経営の透明性を高め、情報開示に努めるとともに、コンプライアンスをはじめとするリスク管理体制を構築し、迅速な意思決定と確実な業務執行に取り組んでおります。

・経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制については、監査役制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。各監査役は監査役会において策定された監査計画に基づいて、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況並びに経営の監視及び監査を行っております。監査役は、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催することとしております。

・会社の機関の内容及び内部統制のシステム



<株主総会>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

<取締役会>

取締役会は有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在、社外取締役1名を含む6名で構成されております。取締役会は、会社法規定事項のほか、当社の重要な業務執行方針を審議決定し、また取締役相互の業務の執行を監視しております。

当社の取締役は3名以上置く旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、それぞれ定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

<監査役>

取締役会への出席、起案書の検閲等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

監査役3名をもって構成し、法令、定款及び監査役規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画を決定しております。

<会計監査人>

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務に従事した監査人の氏名は下記のとおりであり、いずれも連続監査年数は7年以下であります。なお当該監査法人及び監査人と当社の間には特別な利害関係はありません。

有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 河崎雄亮氏及び紙本竜吾氏が業務を執行し、公認会計士10名、その他3名が業務の補助を行っております。

・内部統制システムの整備状況

イ．当企業集団（当社及び当社の子会社をいう。以下同じ）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当企業集団は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役、使用人及びその他すべての当社業務従事者が広く社会から信頼され、好意をもって受け入れられる経営体制を確立している。

b イソライトグループ・コンプライアンス指針において、取締役、使用人及びその他すべての当社業務従事者が法令を遵守することはもとより、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し、企業倫理に則った行動をとることを定め、取締役、使用人及びその他すべての当社業務従事者に周知徹底を図っている。

c イソライトグループ・コンプライアンス指針よりも詳細な留意事項等を説明したコンプライアンス・マニュアルに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを記載し、反社会的勢力に対して毅然として対応することを徹底している。

d 内部監査室は、内部監査規程に従って当企業集団の監査を実施している。

e 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、通報相談を受けるコンプライアンス通報相談窓口を設けている。

ロ．当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 当企業集団は、各社取締役会をはじめとする主要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存、管理している。

b 取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

ハ．当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当企業集団は、リスク管理規程に基づき、発生しうるリスクを特定し、平時からリスクの低減及び発生防止に努めるとともに、リスク管理体制を整備している。

b 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。

ニ．当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて当企業集団の取締役の職務執行の効率を図っている。

a 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- b 取締役会は、中期経営計画を具体化するため事業部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定している。
 - c 当企業集団の各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を構築している。
 - d 管理部門担当取締役は月次の業績につき、情報管理システムを活用し、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役に報告している。
 - e 当企業集団の取締役会は、定期的にこの結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じ目標を修正している。
- ホ．当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当企業集団の内部統制の構築を目指し、当企業集団の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請・報告の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。
 - b 当社取締役及び関係会社社長は、各事業部門の業績執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有している。
 - c 内部監査室は、当企業集団の内部統制に関する監査を実施し、その結果をbの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行っている。
- ヘ．監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役職務を補助する使用人は内部監査室員の内から選出し、同職務については監査役の指示に従うものとする。
 - b 使用人の人事異動については、監査役の意見を尊重する。
 - c 職務の遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしている。
- ト．企業集団の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a 監査役は、取締役会のほか、主要な会議に出席し、重要な報告を受けている。
 - b 品質、環境、安全、事故、災害に関する情報については、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査役へ報告している。
 - c 取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じ、監査役が必要と判断した事項を報告している。
 - d 当社は、当企業集団の取締役、監査役及び使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役または監査役会に報告する体制を整備している。
 - e 当社は、監査役へ報告を行った当企業集団の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止している。
- チ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催している。
 - b 内部監査室は監査役との密接な連携を保ち、監査役が実効的かつ効率的な監査が行えるよう協力している。
 - c 当社は、監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理している。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- イ．当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクの対応等に関し、必要な事項を定めた「リスク管理規定」を制定している。
 - ロ．リスクとは、以下の業務の遂行を阻害する要因を想定している。
 - a コンプライアンスに関するもの
 - b 財務報告に関するもの
 - c 情報システムに関するもの
 - d 研究活動に関するもの
 - e 事務手続に関するもの
 - f 環境に関するもの
 - g 災害、事件等に関するもの
 - h その他、当社の業務に関するもの
- ハ．当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室2名、常勤監査役1名及び社外監査役2名によって構成しております。

内部監査室員は法令遵守状況や業務リスクの把握に努め、内部監査業務を通じて内部統制の実行性を高めております。内部監査室員は、監査役との密接な連携を保ち監査役の監査実効性の確保を図ることとしております。

監査役は定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行を監査しております。

監査人については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任しております。

監査役会は、会計監査人との定期的な会合を持ち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。 社外取締役及び社外監査役の状況

・社外取締役の状況

当社の社外取締役は1名であります。

当社が社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたって、独立性の確保に関し、会社法上の社外取締役の要件に加え、会社との関係、監査役との関係等を勘案して、独立性に問題がないことを、取締役会にて確認しております。

白江伸宏氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、高い見識に基づく客観的な経営執行を期待して、社外取締役として選任しております。

また、白江伸宏氏は、白江公認会計士事務所所長、恒栄監査法人代表社員及びマスターズ税理士法人代表社員を兼職しておりますが、当該兼職先及び過去の勤務先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

なお、白江伸宏氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式は「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他に当社及び当社グループとの間で特別な利害関係はありません。

・社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社が社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたって、独立性の確保に関し、会社法上の社外監査役の要件に加え、会社との関係、取締役との関係等を勘案して、独立性に問題がないことを、監査役会にて確認しております。

また、選任にあたり、財務及び会計に関する相当程度の知見や監査に必要な知識や経験を有する人材かどうかを参考にしております。

小山恵一郎氏は、当社の親会社である品川リフラクトリーズ株式会社の常勤監査役であり、長年にわたり耐火物関連事業に携わり、同業界に精通していることから、実効的な経営監視を期待し、社外監査役として選任しております。

なお、当社と親会社とは事業上の販売及び購入に関する取引があります。

また、当社及び当社の子会社等と小山恵一郎氏との間に特別な利害関係はありません。

石川明彦氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、高い見識に基づく客観的な経営監視を期待して、社外監査役として選任しております。

また、石川明彦氏は、石川公認会計士事務所所長を兼職しておりますが、当該兼職先及び過去の勤務先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、その独立性から透明性の高い公正な経営監視体制の確立に貢献しております。また、取締役会における重要事項の審議・決定に際して経営判断原則に照らし、適正で、善管注意義務に違反していないことを監視しております。

役員報酬等

当事業年度における役員報酬の内容は下記となっております。

区分	支給人員(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額 (百万円)
取締役	6	63	-	63
監査役	1	13	-	13
社外監査役	2	9	-	9
合計	9	86	-	86

- (注) 1 上記には、平成26年6月25日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第118期定時株主総会において月額13百万円以内(年額156百万円以内、使用人分給与除く。)と決議しております。なお、取締役個々の報酬については取締役会において決議しております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第118期定時株主総会において月額4百万円以内(年額48百万円以内)と決議しております。なお、監査役個々の報酬については、監査役会の協議によって定めております。
- 5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 15銘柄 659百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス(株)	560,000	370	企業間取引の強化
中外炉工業(株)	265,461	61	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,750	34	企業間取引の強化
JFEホールディングス(株)	17,239.495	33	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	68,385	31	企業間取引の強化
大同特殊鋼(株)	56,100	28	企業間取引の強化
旭硝子(株)	27,342.606	16	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	7,350	2	企業間取引の強化
(株)神戸製鋼所	3,000	0	企業間取引の強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス(株)	560,000	388	企業間取引の強化
中外炉工業(株)	265,461	72	企業間取引の強化
JFEホールディングス(株)	18,426.303	48	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,750	35	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	68,385	33	企業間取引の強化
大同特殊鋼(株)	56,100	30	企業間取引の強化
旭硝子(株)	28,914.901	22	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	7,350	2	企業間取引の強化
(株)神戸製鋼所	3,000	0	企業間取引の強化

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	35	-
連結子会社	5	-	5	-
計	46	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるIsolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を提案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、外部の公認会計士と顧問契約を締結し情報収集を行い、会計基準設定団体等の行う各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,252	2,287
受取手形及び売掛金	3,631	4,606
商品及び製品	1,607	1,573
仕掛品	266	199
原材料及び貯蔵品	412	490
繰延税金資産	148	142
その他	400	325
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	8,717	9,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,992	5,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,300	3,455
建物及び構築物（純額）	1,692	1,626
機械装置及び運搬具	8,298	8,598
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,683	7,164
機械装置及び運搬具（純額）	1,614	1,434
工具、器具及び備品	1,108	1,189
減価償却累計額及び減損損失累計額	944	1,010
工具、器具及び備品（純額）	163	178
土地	1 2,283	1 2,302
建設仮勘定	20	21
有形固定資産合計	5,773	5,565
無形固定資産		
のれん	105	-
その他	199	168
無形固定資産合計	305	168
投資その他の資産		
投資有価証券	2 929	2 1,029
長期貸付金	532	520
繰延税金資産	351	227
その他	2 438	2 449
貸倒引当金	97	122
投資その他の資産合計	2,153	2,105
固定資産合計	8,232	7,838
資産合計	16,950	17,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,142	1,315
短期借入金	4,667	4,360
1年内償還予定の社債	180	180
未払法人税等	172	171
未払費用	333	389
賞与引当金	224	239
その他	246	422
流動負債合計	6,966	7,079
固定負債		
社債	400	220
長期借入金	1,144	1,145
環境対策引当金	-	31
役員退職慰労引当金	26	33
退職給付に係る負債	582	486
長期預り保証金	189	173
その他	434	365
固定負債合計	3,082	2,765
負債合計	10,048	9,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,254	2,254
利益剰余金	825	1,271
自己株式	10	10
株主資本合計	6,265	6,711
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	193
為替換算調整勘定	144	13
退職給付に係る調整累計額	125	158
その他の包括利益累計額合計	131	365
少数株主持分	503	539
純資産合計	6,901	7,616
負債純資産合計	16,950	17,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	13,068	13,948
売上原価	1, 2 9,213	1, 2 9,861
売上総利益	3,855	4,086
販売費及び一般管理費	1, 3 3,028	1, 3 3,117
営業利益	827	969
営業外収益		
受取利息	3	24
受取配当金	12	22
為替差益	46	39
持分法による投資利益	-	38
受取補償金	-	26
受取賃貸料	19	20
業務受託料	18	4
その他	78	36
営業外収益合計	180	214
営業外費用		
支払利息	112	94
休止固定資産減価償却費	4 19	4 26
持分法による投資損失	24	-
その他	65	57
営業外費用合計	220	179
経常利益	786	1,004
特別損失		
減損損失	5 38	-
環境対策費	-	31
特別損失合計	38	31
税金等調整前当期純利益	748	972
法人税、住民税及び事業税	237	250
法人税等調整額	153	128
法人税等合計	391	378
少数株主損益調整前当期純利益	357	594
少数株主利益	3	6
当期純利益	353	587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	357	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	42
為替換算調整勘定	371	180
退職給付に係る調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額	41	24
その他の包括利益合計	454	279
包括利益	812	874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	720	820
少数株主に係る包括利益	91	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,196	2,254	594	10	6,034
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,196	2,254	594	10	6,034
当期変動額					
剰余金の配当			94		94
当期純利益			353		353
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231	0	231
当期末残高	3,196	2,254	825	10	6,265

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	109	469	-	360	438	6,112
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	109	469	-	360	438	6,112
当期変動額						
剰余金の配当						94
当期純利益						353
自己株式の取得						0
持分法の適用範囲の変動						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	324	125	492	64	556
当期変動額合計	41	324	125	492	64	788
当期末残高	151	144	125	131	503	6,901

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,196	2,254	825	10	6,265
会計方針の変更による累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,196	2,254	777	10	6,218
当期変動額					
剰余金の配当			94		94
当期純利益			587		587
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	493	0	493
当期末残高	3,196	2,254	1,271	10	6,711

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151	144	125	131	503	6,901
会計方針の変更による累積的影響額						47
会計方針の変更を反映した当期首残高	151	144	125	131	503	6,853
当期変動額						
剰余金の配当						94
当期純利益						587
自己株式の取得						0
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	158	32	233	36	269
当期変動額合計	42	158	32	233	36	763
当期末残高	193	13	158	365	539	7,616

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	748	972
減価償却費	585	561
のれん償却額	105	105
減損損失	38	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	15
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	139
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	31
受取利息及び受取配当金	16	47
支払利息	112	94
為替差損益（は益）	123	40
持分法による投資損益（は益）	24	38
売上債権の増減額（は増加）	226	919
たな卸資産の増減額（は増加）	147	57
仕入債務の増減額（は減少）	62	146
その他	45	276
小計	1,329	1,082
利息及び配当金の受取額	42	75
利息の支払額	116	95
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	108	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,147	804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84	314
定期預金の払戻による収入	119	228
有形固定資産の取得による支出	202	141
無形固定資産の取得による支出	14	2
投資有価証券の取得による支出	3	3
貸付金の回収による収入	3	1
その他	50	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	132	238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	587	69
長期借入れによる収入	1,111	820
長期借入金の返済による支出	1,166	1,108
社債の償還による支出	180	180
配当金の支払額	94	94
少数株主への配当金の支払額	25	8
その他	20	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	962	687
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	66
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182	55
現金及び現金同等物の期首残高	1,985	2,168
現金及び現金同等物の期末残高	2,168	2,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な持分法適用の関連会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社1社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.、Isolite Ceramic Fibers Sdn.Bhd.、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.、蘇州伊索来特耐火纖維有限公司、依索(上海)貿易有限公司及びITM Europe GmbHの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ニ たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社、国内連結子会社のうち2社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社のうち2社は定率法によっております。

ただし、国内連結子会社については平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~15年

- 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して
おります。
- 八 長期前払費用
均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 八 環境対策引当金
保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる
処理費用見込額を計上しております。
 - 二 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しており
ます。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給
付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数
（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
売上高のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準
（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振
当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ
ヘッジ対象...外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息
 - 八 ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものは
ありません。
 - 二 ヘッジ有効性評価の方法
それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しており
ます。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、
かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定す
ることができるため、有効性の評価は省略しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんは10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わ
ない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が74百万円増加し、利益剰余金が47百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	309百万円	323百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	455百万円	455百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	322百万円	368百万円
その他(出資金)	72	72

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
Foster Engineering Pte.Ltd.	204百万円	218百万円

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	36百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	41	37

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	304百万円	295百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)(前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	36百万円	39百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送保管費	664百万円	725百万円
役員報酬	130	139
従業員給料賃金	806	811
賞与引当金繰入額	81	77
退職給付費用	31	5
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
減価償却費	67	71
貸倒引当金繰入額	-	18
研究開発費	304	295

4 休止固定資産減価償却費は、当社七尾工場内一部設備の操業一時休止に伴うもの及び当社旧広島工場内設備の操業休止に伴うもの等であります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
石川県七尾市	遊休資産	土地	28百万円
石川県七尾市	事業資産	土地	9百万円
合計			38百万円

(減損を認識するに至った経緯)

事業資産については、子会社が運営している石油事業の収益性の低下により、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識しております。また遊休資産については、市場価格が著しく下落しているため、減損損失を認識しております。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を特別損失として計上しております。

(資産をグルーピングした方法)

減損損失を把握するにあたっては、原則として管理会計単位である事業区分ごとにグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等をもとに評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	51百万円
税効果額	23	8
その他有価証券評価差額金	41	42
為替換算調整勘定：		
当期発生額	371	180
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	91
組替調整額	-	52
税効果調整前	-	38
税効果額	-	5
退職給付に係る調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	41	24
その他の包括利益合計	454	279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	-	-	23,606
合計	23,606	-	-	23,606
自己株式				
普通株式(注)	55	0	-	55
合計	55	0	-	55

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	47	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,606	-	-	23,606
合計	23,606	-	-	23,606
自己株式				
普通株式(注)	55	0	-	55
合計	55	0	-	55

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	47	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,252百万円	2,287百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	84	174
現金及び現金同等物	2,168	2,112

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

通信機器及び車両運搬具であり、それぞれ機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	9	-
減価償却費相当額	9	-

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により行い、資金運用については短期的な預金等に限定し行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主として運転資金、長期借入金及び社債は主として設備投資資金であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引は内部管理規定に沿って、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,252	2,252	-
(2) 受取手形及び売掛金()	3,629	3,629	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	582	582	-
(4) 長期貸付金	532	600	67
資産計	6,997	7,064	67
(1) 支払手形及び買掛金	1,142	1,142	-
(2) 短期借入金	3,616	3,616	-
(3) 社債	580	580	0
(4) 長期借入金	2,499	2,500	1
負債計	7,838	7,840	2

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,287	2,287	-
(2) 受取手形及び売掛金 ()	4,603	4,603	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	636	636	-
(4) 長期貸付金	520	600	79
資産計	8,048	8,127	79
(1) 支払手形及び買掛金	1,315	1,315	-
(2) 短期借入金	3,597	3,597	-
(3) 社債	400	400	0
(4) 長期借入金	2,217	2,230	13
負債計	7,530	7,543	13

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表の短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、これは(2) 短期借入金には含めず(4) 長期借入金に含めて表示しております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の社債は、(3) 社債に含めて表示しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、これは(4) 長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	346	393
長期預り保証金	189	173

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,252	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,631	-	-	-
長期貸付金	-	240	360	-
合計	5,884	240	360	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,287	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,606	-	-	-
長期貸付金	-	360	240	-
合計	6,894	360	240	-

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,616	-	-	-	-
社債	180	180	180	40	-
長期借入金	1,050	533	417	330	167
合計	4,847	713	597	370	167

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,597	-	-	-	-
社債	180	180	40	-	-
長期借入金	762	645	546	232	30
合計	4,540	825	586	232	30

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	532	289	243
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	532	289	243
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	49	58	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	58	8
合計		582	347	234

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	614	328	285
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	614	328	285
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	22	22	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22	22	0
合計		636	351	285

- 4 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450	240	(注)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	240	160	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,525百万円	1,610百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	74
会計方針の変更を反映した期首残高	1,525	1,684
勤務費用	73	62
利息費用	18	12
数理計算上の差異の発生額	5	20
退職給付の支払額	97	134
その他	94	46
退職給付債務の期末残高	1,610	1,691

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	818百万円	1,027百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の発生額	78	111
事業主からの拠出額	106	106
退職給付の支払額	58	79
その他	80	39
年金資産の期末残高	1,027	1,205

簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,054百万円	1,106百万円
年金資産	1,027	1,205
	26	99
非積立型制度の退職給付債務	556	585
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	582	486
退職給付に係る負債	582	486
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	582	486

簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	73百万円	62百万円
利息費用	18	12
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	14	52
確定給付制度に係る退職給付費用	77	20

簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	38百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	193百万円	231百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	42%	42%
株式	45	46
現金及び預金	9	8
その他	4	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5～2.0%	0.1～1.9%
長期期待運用収益率	0.0～1.5	0.0～2.0

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	482百万円	346百万円
土地減損額	353	320
退職給付に係る負債	191	141
減価償却超過額	77	56
賞与引当金	67	62
外国税額繰越控除限度超過額	41	7
貸倒引当金損金算入限度超過額	16	22
ゴルフ会員権減損額	13	12
たな卸資産評価損及び廃棄損	20	28
役員退職慰労金	10	10
その他	47	54
繰延税金資産小計	1,321	1,063
評価性引当額	716	576
繰延税金資産合計	605	487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83	91
在外子会社の留保利益	11	15
その他	48	36
繰延税金負債合計	143	143
繰延税金資産の純額	461	343

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	148百万円	142百万円
固定資産 - 繰延税金資産	351	227
流動負債 - その他(繰延税金負債)	11	15
固定負債 - その他(繰延税金負債)	26	7

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	2.2	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	12.5
評価性引当額の増減額	0.1	5.5
在外子会社の損益に係る税率差異	0.3	1.0
受取配当金消去	14.3	12.3
外国税額	4.0	3.8
試験研究費の特別控除額	0.6	2.4
のれん償却額	5.4	3.9
持分法投資利益	-	1.4
持分法投資損失	1.3	-
税率変更等による差異	-	5.5
その他	1.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3	38.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44百万円減少し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は 3百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）、減損損失は28百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は 6百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	746	774
期中増減額	27	15
期末残高	774	758
期末時価	1,014	1,071

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、遊休土地の増加151百万円等であります。前連結会計年度の主な減少額は、事業資産への振替86百万円、減損損失28百万円等であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費15百万円等であります。
- 3 期末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、各事業が取り扱っている主な製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「断熱関連事業」を報告セグメントとしております。

「断熱関連事業」は、主にセラミックファイバー、耐火断熱れんが、炉工事、ファイヤープロテクション材料を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	11,390	11,390	1,679	13,070	1	13,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	2	65	67	67	-
計	11,392	11,392	1,744	13,137	68	13,068
セグメント利益	713	713	100	814	12	827
セグメント資産	11,635	11,635	3,068	14,704	2,246	16,950
その他の項目						
減価償却費(注) 3	506	506	61	568	17	585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 3	122	122	429	551	5	556

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額12百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額2,246百万円には当社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額17百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円には、管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額が含まれております。

3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めております。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	12,426	12,426	1,522	13,948	0	13,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	24	24	24	-
計	12,426	12,426	1,546	13,972	24	13,948
セグメント利益	828	828	141	969	0	969
セグメント資産	12,266	12,266	3,040	15,306	2,154	17,461
その他の項目						
減価償却費(注) 3	467	467	77	544	16	561
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 3	127	127	63	190	3	194

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去や管理部門に係る費用が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額2,154百万円には当社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額16百万円には、管理部門に係る減価償却費が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円には、管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額が含まれております。

3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含めております。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
8,654	2,884	1,407	52	70	13,068

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
4,200	740	833	5,773

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	オセアニア	その他	計
8,219	3,754	1,832	84	56	13,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	計
4,039	688	837	5,565

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NGK CERAMICS POLSKA SP.ZO.O.	1,590	断熱関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	断熱関連事業	計			
減損損失	-	-	9	28	38

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	断熱関連事業	計			
当期償却額	105	105	-	-	105
当期末残高	105	105	-	-	105

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	断熱関連事業	計			
当期償却額	105	105	-	-	105
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Foster Engineering Pte. Ltd	シンガポール	2,800千SGD	フォスターグループ各社の持株会社	直接 36.0	当社との通常の取引はない 役員の兼任等	保証債務 (注) 1	204	-	-
関連会社	ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県香取郡	50,000千円	断熱関連事業	間接 50.0	製品販売 業務支援 資金の貸付 役員の兼任等	-	-	長期貸付金	532 (注) 2

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Foster Engineering Pte. Ltd	シンガポール	2,800千SGD	フォスターグループ各社の持株会社	直接 36.0	当社との通常の取引はない 役員の兼任等	保証債務 (注) 1	218	-	-
関連会社	ITM-UNIFRAX株式会社	千葉県香取郡	50,000千円	断熱関連事業	間接 50.0	製品販売 業務支援 資金の貸付 役員の兼任等	-	-	長期貸付金	520 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており、協議の上決定した保証料を受け取っております。

2 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

品川リフラクトリーズ株式会社（東京証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	271.65円	300.49円
1株当たり当期純利益金額	15.02円	24.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	353	587
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	353	587
期中平均株式数(千株)	23,551	23,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イソライト工業 株式会社	第1回無担保 社債	平成24年3月30日	300 (100)	200 (100)	0.82	なし	平成29年3月31日
イソライト工業 株式会社	第2回無担保 社債	平成24年9月28日	280 (80)	200 (80)	0.68	なし	平成29年9月29日
合計	-	-	580 (180)	400 (180)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
180	180	40	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,616	3,597	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,050	762	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	3.97	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,448	1,454	1.10	平成27年4月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	1	4.18	平成27年4月～ 平成29年7月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	48	48	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	384	336	-	平成27年4月～ 平成35年8月
合計	6,557	6,204	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務について、連結子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。
 3 割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	645	546	232	30
リース債務(百万円)	1	0	-	-
割賦未払金(百万円)	47	46	46	45

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,216	6,553	10,246	13,948
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	195	458	771	972
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	130	305	494	587
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.52	12.97	21.00	24.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.52	7.45	8.03	3.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391	423
受取手形	419	928
売掛金	3 1,642	3 2,080
商品及び製品	725	674
販売用不動産	388	353
仕掛品	51	48
原材料及び貯蔵品	124	153
短期貸付金	3 717	3 847
繰延税金資産	57	48
その他	3 292	3 172
貸倒引当金	172	160
流動資産合計	4,640	5,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	766	713
構築物	51	46
機械及び装置	486	470
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	26	35
土地	1 1,900	1 1,900
建設仮勘定	9	0
有形固定資産合計	3,240	3,166
無形固定資産		
ソフトウェア	78	43
その他	8	8
無形固定資産合計	87	52
投資その他の資産		
投資有価証券	604	659
関係会社株式	3,419	3,423
関係会社出資金	757	757
長期前払費用	54	40
繰延税金資産	311	219
その他	124	136
貸倒引当金	11	25
投資その他の資産合計	5,261	5,211
固定資産合計	8,589	8,430
資産合計	13,230	13,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 327	343
買掛金	3 454	3 700
短期借入金	1,890	2,250
1年内返済予定の長期借入金	855	658
1年内償還予定の社債	180	180
未払金	67	61
未払法人税等	38	53
未払消費税等	-	98
未払費用	3 92	3 98
賞与引当金	73	78
その他	14	45
流動負債合計	3,992	4,569
固定負債		
社債	400	220
長期借入金	1 1,240	1 1,349
環境対策引当金	-	30
退職給付引当金	421	419
長期預り保証金	189	173
その他	390	338
固定負債合計	2,640	2,531
負債合計	6,633	7,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金		
資本準備金	904	904
その他資本剰余金	1,350	1,350
資本剰余金合計	2,254	2,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,006	1,266
利益剰余金合計	1,006	1,266
自己株式	10	10
株主資本合計	6,447	6,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	192
評価・換算差額等合計	149	192
純資産合計	6,596	6,898
負債純資産合計	13,230	13,999

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 6,300	1 7,170
売上原価	1 4,483	1 5,260
売上総利益	1,816	1,909
販売費及び一般管理費	1, 2 1,530	1, 2 1,588
営業利益	286	320
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 208	1 243
為替差益	42	86
その他	1 72	1 63
営業外収益合計	323	393
営業外費用		
支払利息	69	62
休止固定資産減価償却費	19	26
その他	68	43
営業外費用合計	156	131
経常利益	453	582
特別利益		
貸倒引当金戻入額	38	52
特別利益合計	38	52
特別損失		
減損損失	28	-
環境対策費	-	30
貸倒引当金繰入額	-	48
特別損失合計	28	78
税引前当期純利益	462	556
法人税、住民税及び事業税	16	35
法人税等調整額	124	118
法人税等合計	141	154
当期純利益	321	401

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	779	779	10	6,219	
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	959	959	10	6,399	
当期変動額									
剰余金の配当					94	94		94	
当期純利益					321	321		321	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	227	227	0	227	
当期末残高	3,196	904	1,350	2,254	1,006	1,006	10	6,447	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107	107	6,327
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	149	149	6,549
当期変動額			
剰余金の配当			94
当期純利益			321
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	42	42
当期変動額合計	42	42	269
当期末残高	149	149	6,596

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	1,006	1,006	10	6,447	
会計方針の変更による累積的影響額					47	47		47	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,196	904	1,350	2,254	959	959	10	6,399	
当期変動額									
剰余金の配当					94	94		94	
当期純利益					401	401		401	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	307	307	0	306	
当期末残高	3,196	904	1,350	2,254	1,266	1,266	10	6,706	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	149	149	6,596
会計方針の変更による累積的影響額			47
会計方針の変更を反映した当期首残高	149	149	6,549
当期変動額			
剰余金の配当			94
当期純利益			401
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	42	42
当期変動額合計	42	42	349
当期末残高	192	192	6,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法

販売用不動産

個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

(3)ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4)ヘッジ有効性の評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が74百万円増加し、繰越利益剰余金が47百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地	194百万円	194百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	455百万円	455百万円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
イソライト建材株式会社	218百万円	191百万円
イソライト土地開発株式会社	16	14
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	363	394
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	332	270
Foster Engineering Pte. Ltd.	204	218
	1,135	1,090

次の関係会社における金融機関からの借入等について金融機関が行っている履行保証に対して、下記金額を上限として再保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	47百万円	38百万円

3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	897百万円	1,079百万円
短期金銭債務	326	526

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	479百万円	525百万円
営業費用	2,406	2,802
営業取引以外の取引高	226	264

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送保管費	271百万円	293百万円
役員報酬	85	86
従業員給料賃金	446	470
賞与引当金繰入額	35	37
退職給付費用	23	1
減価償却費	48	46
貸倒引当金繰入額	-	16
研究開発費	147	144

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 3,129百万円、関連会社株式 294百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 3,125百万円、関連会社株式 294百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	531百万円	480百万円
繰越欠損金	287	176
土地減損額	215	194
退職給付引当金	149	135
貸倒引当金損金算入限度超過額	65	59
外国税額繰越控除限度超過額	41	7
賞与引当金	26	25
減価償却超過額	18	16
ゴルフ会員権減損額	13	12
事業税及び事業所税	3	3
たな卸資産評価損及び廃棄損	0	-
役員退職慰労金	0	-
その他	6	20
繰延税金資産小計	1,359	1,132
評価性引当額	907	773
繰延税金資産合計	451	359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	82	91
繰延税金負債合計	82	91
繰延税金資産の純額	369	267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	2.2	1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.6	14.3
評価性引当額の増減額	4.7	3.1
外国税額	0.8	1.4
税率変更等による影響額	-	7.3
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	27.9

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定 資産	建物	766	2	-	55	713	1,682
	構築物	51	0	-	5	46	275
	機械及び装置	486	39	0	56	470	2,236
	車両運搬具	0	-	-	0	0	17
	工具、器具及び備品	26	18	0	10	35	311
	土地	1,900	-	0	-	1,900	-
	建設仮勘定	9	56	65	-	0	-
	計	3,240	118	66	126	3,166	4,522
無形固定 資産	ソフトウェア	78	1	-	36	43	143
	その他	8	1	1	0	8	1
	計	87	2	1	36	52	145

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	183	64	61	186
賞与引当金	73	78	73	78
環境対策引当金	-	30	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) 1、2、3 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.isolite.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の実施に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱っております。
- 3 平成15年6月26日開催の定時株主総会の決議により、単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式とあわせて1単元の株式数となるよう買増請求をすることができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度(第124期)(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 平成26年6月26日近畿財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | |
| 事業年度(第124期)(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 平成26年7月1日近畿財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成26年6月26日近畿財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | |
| (第125期第1四半期)(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 平成26年8月11日近畿財務局長に提出 |
| (第125期第2四半期)(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) | 平成26年11月11日近畿財務局長に提出 |
| (第125期第3四半期)(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) | 平成27年2月12日近畿財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | 平成26年6月27日近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

イソライト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜吾 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イソライト工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イソライト工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

イソライト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 紙 本 竜 吾 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。